

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成二十八年五月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 志和東太陽光線新設工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

東広島市志和町志和東字上唯三五六五番、一〇九九三番四、一〇九九三番一八、一〇九  
九七番、一〇九九八番、一一〇一一番一、一一〇一四番三、一一〇一四番四及び一一〇  
二三番一地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十八年五月三十日から平成二十八年八月三十一日まで